

第6回動物福祉市民講座 質疑応答

先生方へ寄せられた質問へのご回答をいただきました。

ご回答ありがとうございました。

戸上先生からのご回答

〔質問1〕

- セミナーで話されるかもしれません、日本の産業動物の致死処理が、どのように行われているか知りたいです。 動物のストレス、痛みが大変気になります。 麻酔など使えるのでしょうか。 海外との比較や、どう改善していくべきかも知りたいです。 よろしくお願ひします。

【戸上先生】

ご質問ありがとうございます。日本国内での産業動物の致死処理について、ということですが、今回お話しさせて頂いたと畜とは異なった一般的な農場での病やケガをしている動物の『致死処置』について、ということで合っていますでしょうか。その場合は、もちろん世界のスタンダードに合わせて麻酔をして動物の意識が無くなつてから殺す、という工程が推奨されておりますが、現実的にそのようなアンケートや現地調査が少ないために動物の感じるストレスや痛みに関しては科学的に評価されていないのが現状です。と畜に関しては、セミナーでお話しをさせていただいた内容を参考にしていただきますようお願いします。

〔質問2〕

- と畜場法もしくは動物の愛護及び管理に関する法律に産業動物の動物福祉について 獣医師が農家や業者を指導できるよう、規定を盛り込むべきと考えていますが、いかがでしょうか。

【戸上先生】

ご質問ありがとうございます。仰る通り、産業動物の福祉についてもう少し明確な規定を定める必要はあるかと思います。農林水産省がアニマルウェルフェアに関してはガイドラインを出すなど近年では大きな変化がありました。ワールドスタンダードのアニマルウェルフェアにたどり着くまではもう少し時間がかかると思います。世界の基準ではなくとも、日本なりのアニマルウェルフェアのあり方を考え、今後は指導する獣医師のためにも日本全国で統一して提示が出来る規定、またはガイドラインが更に必要と個人的には思います。

瀬尾先生からのご回答

〔質問 3〕

- AW 対象である事を証明するシールの規定が甘いせいで、本当の意味で AW になつていない商品もシールを貼ることができてしまい、逆に AW 推進を止めてしまうという現状があると思いますが、消費者は何を頼りに商品を購入すればいいのでしょうか。

【瀬尾先生】

(一社) アニマルウェルフェア畜産協会の認証制度に関してですが、規定（基準）が甘いとは考えていません。
すべての基準を科学的根拠をもとに作成しています。また毎年立ち入り審査を実施しています。認証を希望しても合格できない農場もあります。デパートでの祭事やインターネットやふるさと納税で購入できますので、安心して購入してください。